

令和5・6年度
建設工事請負等競争入札参加資格審査
申請書（基本個別情報）（様式C-1）記入事項

- | | |
|---------|----------------|
| 1 埼玉県 | 34 蓮田市 |
| 2 さいたま市 | 35 坂戸市 |
| 3 川越市 | 38 日高市 |
| 4 熊谷市 | 40 ふじみ野市 |
| 5 川口市 | 43 三芳町 |
| 6 行田市 | 50 鳩山町 |
| 7 秩父市 | 52 横瀬町 |
| 8 所沢市 | 55 小鹿野町 |
| 9 飯能市 | 56 美里町 |
| 11 本庄市 | 57 神川町 |
| 12 東松山市 | 58 上里町 |
| 15 羽生市 | 59 寄居町 |
| 17 深谷市 | 63 越谷・松伏水道企業団 |
| 18 上尾市 | 64 戸田ポートレース企業団 |
| 21 蕨市 | 65 秩父広域市町村圏組合 |
| 23 入間市 | |
| 25 志木市 | |
| 27 新座市 | |
| 28 桶川市 | |
| 29 久喜市 | |
| 30 北本市 | |
| 32 富士見市 | |

1 埼玉県

【問合せ先】 埼玉県 総務部 入札審査課 TEL 048-830-5771

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		記入しないでください。

納付状況		
納税状況		<p>埼玉県に申請する場合は、申請日時時点ですべての税目(次の(1)~(3))について、未納がないことが要件です。</p> <p>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人事業税(又は個人事業税) (3) 法人県民税(又は個人県民税)</p> <p>・ 未納あり : 申請することができません。(申請不可) ・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。(申請可能) ・ 課税対象外 : (選択しないでください。)</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」を選択してください。</p>

予備欄		
予備欄2~4		記入しないでください。
予備欄5	全角数字	※『建設工事』を申請する方のみ記入してください。 『建設工事』を申請希望する者は、申請日現在の総職員数(支店等の職員、及び建設工事だけでなく、販売等全ての職員で常勤の職員)を記入してください。非常勤の者やアルバイトは計上しないでください。
予備欄6~10		記入しないでください。

2 さいたま市

【問合せ先】 さいたま市 財政局 契約管理部 契約課 契約管理係 TEL 048-829-1179

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		記入しないでください。

納付状況		
納税状況	選択	<p>さいたま市に申請する場合は、申請日時点で次の(1)、(2)について、未納がないことが要件です。</p> <p>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) さいたま市法人市民税(又は個人市民税)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未納あり : 申請することができません。(申請不可) ・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。(申請可能) ・ 課税対象外 : (選択しないでください。) <p>※ 新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」を選択してください。</p>

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください。

その他

設計・調査・測量の申請を希望される方へ

さいたま市では、申請業務「設計・調査・測量」において、【建築関連コンサルタント業務】を申請する場合は、申請事業所が建築士事務所登録されている必要があります。
また、【その他】の業務については受付をしておりますので、設計・調査・測量個別情報(様式C-3)の申請情報【その他】の資格審査申請の有無欄は“無し”にチェックを入れてください。
なお、【その他】に係る業務を希望される場合は、以下の表を参照の上、対応する業務区分に申請してください。

希望する業務	申請が必要な業務区分	備考
補償説明業務	【補償コンサルタント】	
登記業務	【測量】測量一般	様式C-3「その他の内容」欄に「登記業務」と記入してください。 なお、登記業務は土地家屋調査士事務所、土地家屋調査士法人、公益社団法人公共嘱託登記土地家屋調査士協会が対象となります。(申請の手引P8参照)
上記以外の業務 (資料整備、計量証明、不動産鑑定等)	「業務委託(さいたま市独自受付)」	共同受付窓口では受付しておりません。 さいたま市独自受付の「業務委託」にてご申請ください。 詳細はさいたま市ホームページをご確認ください。

3 川越市

【問合せ先】 川越市総務部契約課工事担当 TEL 049-224-5632

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		記入しないでください。

納付状況		
納税状況		<ul style="list-style-type: none">・ 未納なし : 次の税目に1つも未納がない場合。(申請対象) (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 川越市税 ・ 未納あり : 上記の税目に1つでも未納がある場合は申請不可。・ 課税対象外 : (選択しないでください)

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

4 熊谷市

【問合せ先】 熊谷市 総務部 契約課 契約検査係 TEL 048-524-1111(内線512)

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		「市内」・申請事業所の本店が熊谷市内の場合 「市内代理」・本店は熊谷市外だが、申請事業所が熊谷市内の場合 「県内」・申請事業所の本店が埼玉県内の場合 「県外」・申請事業所の本店が埼玉県外の場合
地域区分		記入しないでください。

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 熊谷市に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税)

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

5 川口市

【問合せ先】 川口市理財部契約課工事契約係 TEL 048-258-1237

本社情報		
地区コード		<p>本店等(登録簿上の本店。主たる営業所が別にある場合は主たる営業所。)の所在地に応じて該当するものを選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市内」… 川口市内に本店等がある場合。 ・「県内」… 埼玉県内(川口市を除く)に本店等がある場合。 ・「県外」… 埼玉県外に本店等がある場合。 <p>※「準市内」は選択しないでください。</p>
事業所情報		
地区コード		<p>申請事業所の所在地に応じて該当するものを選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市内」… 川口市内に申請事業所(本店等)がある場合。 ・「市内」… または川口市内に申請事業所(支店等)も本店等もある場合。 ・「準市内」… 川口市内に申請事業所があり、「市内」に該当しない場合。 ・「県内」… 埼玉県内(川口市を除く)に申請事業所がある場合。 ・「県外」… 埼玉県外に申請事業所がある場合。
地域区分		記入しないでください。
納付状況		
納税状況		<p>申請日現在、本店・支店を含む会社全体で川口市税等の納税状況に応じて該当するものを選択してください。(税目は以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未納あり」… 川口市税等に1つでも未納がある場合。 ※ 申請できません。 ・「未納なし」… 川口市税等に1つでも未納がない場合。 ・「課税対象外」… 川口市税等が課税されていない場合。 <p>川口市税等(≒調査の対象となる税目等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民税(法人;法人市民税/個人事業者:個人市民税) ・特別徴収分の個人市民税 ・固定資産税(土地・家屋・償却資産) ・都市計画税 ・事業所税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税(個人事業者のみ) ・使用料、違約金、損害賠償請求金等本市が保有する債権 <p>【留意事項】 入札参加資格審査申請をもって、以下の点について、同意したものとみなします。 令和5・6年度川口市建設工事請負等競争入札(見積)参加資格審査に関わり、川口市税等の納付状況について、申請時及び資格の有効期間中、川口市が関係公簿等を調査すること。また、申請時及び資格の有効期間中において、調査により未納が確認された場合には、競争入札及び随意契約に参加できなくなる。</p>
予備欄		
予備欄2		<p>【誓約事項】 以下について、誓約していただける場合は【誓約する】と記入願います。(川口市の入札参加資格審査申請において、誓約されていることが条件であります)</p> <p>川口市暴力団排除条例及び川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に基づき、暴力団等(暴力団関係者及び暴力団関係業者並びに反社会的勢力含む。以下同じ。)との関係を有していないこと、かつ将来にわたり暴力団等との関係を有しないこと及び説明を求められた際には誠実に応じることを誓約します。</p> <p>なお、誓約の内容を確認するため、川口市が他の官公署に照会を行うこと及び暴力団等との関係を有していることが判明した場合には、入札の参加を制限されることについて同意します。</p> <p>また、下請負契約並びに資材及び原料の購入契約その他の契約において、暴力団等の影響下にある者との関係を持たず、かつ利用しないことを誓約するとともに、下請負等契約締結後に相手方が暴力団等との関係を有することが判明した場合は、直ちに川口市に報告するとともに、所轄警察署に届出ます。</p> <p>さらに、上記川口市への報告及び所轄警察署への届出並びに川口市から受注した契約に関わり、暴力団等の不当介入を受けた場合の川口市への報告義務を怠ったときは、競争入札参加に係る入札参加等停止措置をされることについても同意します。</p> <p>【注】反社会的勢力…「暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人」</p>
予備欄3～9		記入しないでください。
予備欄10	全角数字	<p>申請日現在の、全ての常勤の職員数(販売等の職員も含む)を全角数字で記入してください。 (「人」、「名」等の単位は不要) 例:職員数300人の場合 → 300 と記入</p>

6 行田市

【問合せ先】 行田市 総務部契約検査課 TEL 048-556-1111 (内線213)

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		以下の区分から記入してください。 1 市内 (行田市内に申請事業所の所在地がある場合) 2 県内 (下記4、5、6を除く埼玉県内に申請事業所の所在地がある場合) 3 県外 (埼玉県外に申請事業所の所在地がある場合) 4 行田県土管内 (加須市、羽生市に申請事業所の所在地がある場合) 5 熊谷県土管内 (熊谷市、深谷市、寄居町に申請事業所の所在地がある場合) 6 北本県土管内 (上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、伊奈町に申請事業所の所在地がある場合)

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 行田市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税)

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください。

7 秩父市

【問合せ先】 秩父市 財務部 契約課 TEL 0494-25-5216

本社情報		
地区コード		記入しないでください。
事業所情報		
地区コード		◎申請事業所について下記の項目から記入してください。 01: 市内（秩父市内の本店で登録する場合） 02: 準市内（本店は秩父市外だが、申請事業所が秩父市内の場合） 03: 郡内（申請事業所が横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村の場合） 04: 県内（埼玉県内の本店で登録する場合、又は埼玉県内に本店があり県内の事業所で登録する場合） 05: 準県内（本店は埼玉県外だが、申請事業所が埼玉県内の場合） 06: 県外（申請事業所が埼玉県外にある場合）
地域区分		◎本店について下記の項目から記入してください。 01: 市内（秩父市内に本店がある場合） 03: 郡内（横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村に本店がある場合） 04: 県内（埼玉県内に本店がある場合） 06: 県外（埼玉県外に本店がある場合） ※「準市内」「準県内」は記入しないでください。
納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり：次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし：全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外：全税目、免税業者の場合。 秩父市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税（又は所得税）及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税（又は個人市民税） (3) 秩父市税 ※新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」を選択してください。
予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください。

8 所沢市

【問合せ先】 所沢市総務部契約課 工事契約グループ TEL 04-2998-9058

本社情報		
地区コード		1. 市内(本店) (所沢市内に本店がある場合) 2. 市内(受任) (※通常は選択しません) 3. 県内 (所沢市を除く埼玉県内に本店がある場合) 4. 県外 (埼玉県外に本店がある場合) ※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。
事業所情報		
地区コード		1. 市内(本店) (申請事業所が所沢市内で本店の場合) 2. 市内(受任) (申請事業所が所沢市内で本店以外の場合) 3. 県内(申請事業所が所沢市を除く埼玉県内にある場合) 4. 県外(申請事業所が埼玉県外にある場合)
地域区分		記入しないでください。
納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 所沢市に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 所沢市税
予備欄		
予備欄1～予備欄10		記入しないでください

9 飯能市

【問合せ先】 飯能市 企画総務部 契約検査課 契約・用度担当 TEL 042-973-2480

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		01:市内、02:県内、03:県外、04:近隣(入間市、狭山市、所沢市、日高市)

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 飯能市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 なお、未納の税額について、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う納税・換価の猶予を受けている場合は除きます。この場合は「未納なし」を選択してください。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 飯能市税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

11 本庄市

【問合せ先】 本庄市 企画財政部 財政課 契約検査係 TEL 0495-25-1165

本社情報		
地区コード		<p>以下の区分から選択して記入ください。</p> <p>01:児玉郡内 (本庄市、美里町、神川町、上里町に本店の所在地がある場合)</p> <p>02:準児玉郡内→使用しない</p> <p>03:熊谷県土整備事務所管内 (熊谷市、深谷市、寄居町に本店の所在地がある場合)</p> <p>04:準熊谷県土整備事務所管内 (上記以外に本店の所在地がある場合)</p> <p>※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。</p>

事業所情報		
地区コード		<p>以下の区分から選択して記入してください。</p> <p>01:児玉郡内 (本庄市、美里町、神川町、上里町に本店の所在地がある場合)</p> <p>02:準児玉郡内→使用しない</p> <p>03:熊谷県土整備事務所管内 (熊谷市、深谷市、寄居町に本店の所在地がある場合)</p> <p>04:準熊谷県土整備事務所管内 (上記以外に本店の所在地がある場合)</p>
地域区分		<p>以下の区分から選択して記入してください。</p> <p>01:市内 (本庄市内の本店で登録する場合)</p> <p>02:準市内(本店は本庄市外で、申請事業所が本庄市内の場合)</p> <p>03:県内 (本店及び申請事業所が埼玉県内の場合)</p> <p>04:準県内(本店は埼玉県外で、申請事業所が埼玉県内の場合)</p> <p>05:県外 (申請事業所が埼玉県外の場合)</p>

納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・ 課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 <p>本庄市に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。</p> <p>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 本庄市税</p>

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

12 東松山市

【問合せ先】 東松山市 政策財政部 契約検査課 契約グループ TEL 0493-21-1445

本社情報		
地区コード		1. 市内(東松山市内に本店がある場合) 2. 県内(東松山市を除く埼玉県内に本店がある場合) 3. 県外(埼玉県外に本店がある場合) ※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。
事業所情報		
地区コード		1. 市内(東松山市内に申請事業所がある場合) 2. 県内(東松山市を除く埼玉県内に申請事業所がある場合) 3. 県外(埼玉県外に申請事業所がある場合)
地域区分		1. 市内(東松山市内に申請事業所がある場合) 2. 県内(1、4を除く埼玉県内に申請事業所がある場合) 3. 県外(埼玉県外に申請事業所がある場合) 4. 近隣(比企郡、川越市、熊谷市内に申請事業所がある場合)
納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : <u>次の税目に未納がある場合は申請できません。</u> ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 東松山市に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 東松山市税
予備欄		
予備欄2	全角7文字	共通・基本情報の「本店又は主たる営業所の所在地」の郵便番号を記入してください。 郵便番号はハイフンなしで記入してください。 例: 3558601
予備欄3～予備欄10		記入しないでください

15 羽生市

【問合せ先】 羽生市 企画財務部 契約検査課 契約係 TEL 048-561-1121(内線324)

本社情報地区コード 記入しないでください。**事業所情報**地区コード 記入しないでください。地域区分 記入しないでください。**納付状況**

納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 羽生市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 羽生市税
------	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

予備欄予備欄2～予備欄10 記入しないでください

17 深谷市

【問合せ先】 深谷市 総務部 契約検査課 契約係 TEL 048-574-6634

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		【市内】01 【県内】02 【県外】03

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 深谷市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 深谷市税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

18 上尾市

【問合せ先】 上尾市 総務部 契約検査課 契約担当 TEL 048-775-5116

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		以下の区分から選択して記入してください。 <市内> 上尾市内にある本店で申請する場合 <準市内> 本店は上尾市外だが、申請事業所が上尾市内にある場合 <県内市外> 申請事業所が上尾市外かつ埼玉県内にある場合 <県外> 申請事業所が埼玉県外にある場合

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択して記入してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 上尾市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 上尾市税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

21 蕨市

【問合せ先】 蕨市 総務部 財政課 契約係 TEL 048-433-7706

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		以下の区分から選択して記入してください。 <市内> 蕨市内に申請事業所の所在地がある場合 <県内> 埼玉県内に申請事業所の所在地がある場合 <県外> 埼玉県外に申請事業所の所在地がある場合

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 蕨市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 蕨市税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

23 入間市

【問合せ先】 入間市 総務部 管財課契約担当 TEL:04-2964-1111(内2256)

本社情報		
地区コード		01:豊岡、02:東金子、03:金子、04:宮寺・二本木、05:藤沢、06:西武、99:その他(市外) ※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。

事業所情報		
地区コード		01:豊岡、02:東金子、03:金子、04:宮寺・二本木、05:藤沢、06:西武、99:その他(市外)
地域区分		10:市内、20:準市内(狭山市・飯能市・所沢市・日高市)、30:県内、40:県外

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 入間市に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 ※新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」を選択してください。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 入間市税

予備欄		
予備欄2~予備欄10		記入しないでください

25 志木市

【問合せ先】 志木市 総合行政部 行政管理課 文書統計・発注管財グループ TEL 048-473-1112(直通)

本社情報		
地区コード		次の区分を記入してください。 【朝霞県土】 志木市、朝霞市、新座市、和光市に 申請事業所がある場合 【川越県土】 志木市、朝霞市、新座市、和光市以外に 申請事業所がある場合

事業所情報		
地区コード		次の区分を記入してください。 【朝霞県土】 志木市、朝霞市、新座市、和光市に 申請事業所がある場合 【川越県土】 志木市、朝霞市、新座市、和光市以外に 申請事業所がある場合
地域区分		次の区分を記入してください。 【市 内】 志木市内に申請事業所がある場合 【準市内】 朝霞市、新座市、和光市、富士見市、三芳町に 申請事業所がある場合 【県 内】 上記以外の県内に申請事業所がある場合 【県 外】 県外に申請事業所がある場合

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 志木市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 志木市税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

27 新座市

【問合せ先】 新座市 財政部 管財契約課 契約検査係 TEL 048-477-2281

本社情報		
地区コード		記入しないでください。
事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		次の区分を記入してください。 市内：新座市に申請事業所がある場合 近隣：和光市、朝霞市、志木市に申請事業所がある場合 県内甲：さいたま市、川越市、川口市、所沢市、狭山市、蕨市、戸田市、入間市、富士見市、ふじみ野市、三芳町に申請事業所がある場合 県内乙：上記以外の埼玉県内市町村に申請事業所がある場合 その他：埼玉県外に申請事業所がある場合
納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり：次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし：全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外：全税目、免税業者の場合。 新座市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税)
予備欄		
予備欄2～予備欄3		記入しないでください
予備欄4	全角	◎「設計・調査・測量」を申請する事業所が対象です 雇用保険加入の有無を、「有」又は「無」で記入してください。
予備欄5	全角	◎「設計・調査・測量」を申請する事業所が対象です 健康保険及び厚生年金加入の有無を、「有」又は「無」で記入してください。
予備欄6	全角	◎「設計・調査・測量」を申請する事業所が対象です 労働者災害補償保険(労災保険)加入の有無を、「有」又は「無」で記入してください。
予備欄7～予備欄10		記入しないでください

28 桶川市

【問合せ先】 桶川市 総務部 契約管財課 契約・管財係 TEL 048-788-4912(直通)

本社情報		
地区コード		記入しないでください。
事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		<p>次の区分から選択して記入してください。</p> <p>01:〈市内〉 桶川市内の本店で登録する場合</p> <p>02:〈準市内〉本店は桶川市外だが、支店等が桶川市内にある場合</p> <p>03:〈県内〉 桶川市以外の埼玉県内に本店がある場合</p> <p>04:〈県外〉 埼玉県外に本店がある場合</p> <p>※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。</p>
納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未納あり : <u>次の税目に未納がある場合は申請できません。</u> ・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・ 課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 <p>桶川市に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。</p> <p>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税</p> <p>(2) 法人市民税(又は個人市民税)</p> <p>(3) 桶川市税</p>
予備欄		
予備欄2～予備欄4		記入しないでください。
予備欄5	全角80文字以内	<p>【準市内業者のみ対象】</p> <p>本店は桶川市外だが、支店等が桶川市内にある場合、桶川市内の支店等の所在地を記入してください。</p> <p>所在地は市名(桶川市)から記入してください。</p>
予備欄6～予備欄10		記入しないでください。

29 久喜市

【問合せ先】久喜市 財政課 契約係 TEL 0480-22-1111(内2482)

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		記入しないでください。

納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 <p>納税証明書に未納額があるが、その額が全て「徴収猶予許可通知書」の徴収猶予税額である場合。</p> <ul style="list-style-type: none">・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 <p>久喜市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税(2) 法人市民税(又は個人市民税)(3) 久喜市税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

30 北本市

【問合せ先】 北本市 政策推進部 財政課 契約・検査担当 TEL 048-594-5513

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		01:<市内>北本市内の本店で登録する場合 02:<準市内>本店は北本市外だが、申請事業所が北本市内の場合 03:<県内>埼玉県内に本店がある場合 04:<準県内>本店は埼玉県外だが、申請事業所が埼玉県内の場合 05:<県外>申請事業所が埼玉県外にある場合 ※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。

納付状況		
納税状況		北本市に申請する場合は、申請日時点ですべての税目(次の(1)~(3))について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 北本市税 ・未納あり : <u>申請することはできません。(申請不可)</u> ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。(申請可能) ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。

予備欄		
予備欄2~予備欄10		記入しないでください

32 富士見市

【問合せ先】 富士見市 総務部 総務課 契約検査担当 TEL 049-252-7130

本社情報		
地区コード		以下の区分から選択して記入してください。 <市内>…富士見市内に本店の所在地がある場合 <県内>…富士見市以外の埼玉県内に本店の所在地がある場合 <県外>…埼玉県外に本店の所在地がある場合 ※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。
事業所情報		
地区コード		以下の区分から選択して記入してください。 <市内>…富士見市内に申請事業所の所在地がある場合 <県内>…富士見市以外の埼玉県内に申請事業所の所在地がある場合 <県外>…埼玉県外に申請事業所の所在地がある場合
地域区分		記入しないでください。
納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 富士見市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 富士見市税
予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

34 蓮田市

【問合せ先】 蓮田市 総合政策部 契約検査課 契約検査担当 TEL 048-768-3111(内281)

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		記入しないでください。

納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。・未納なし : 全税目とも未納がない場合。・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 <p>蓮田市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税(2) 法人市民税(又は個人市民税)(3) 蓮田市税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

35 坂戸市

【問合せ先】 坂戸市 総合政策部 財政課 契約検査係 TEL 049-283-1331(内246)

本社情報		
地区コード		記入しないでください。
事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		<p>次の区分から記入してください。</p> <p>(1) 市内……申請事業所のうち、本社の所在地が、坂戸市内に所在する場合に記入</p> <p>(2) 準市内……申請事業所のうち、本社以外の営業所・支店等の所在地が、坂戸市内に所在する場合に記入</p> <p>(3) 近隣……申請事業所(本社・営業所等に関係なく)の所在地が、川越市、東松山市、鶴ヶ島市、日高市、入間郡毛呂山町、越生町、比企郡川島町、鳩山町に所在する場合に記入</p> <p>(4) 県内……申請事業所(本社・営業所等に関係なく)の所在地が前記(1)、(2)、(3)を除く埼玉県内に所在する場合に記入</p> <p>(5) 県外……申請事業所(本社・営業所等に関係なく)の所在地が、埼玉県以外に所在する場合に記入</p>
納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・ 課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 <p>坂戸市に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収(納税)・換価猶予の(許可)通知書を提出する場合は、「未納なし」を選択してください。</p> <p>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税)</p>
予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

38 日高市

【問合せ先】 日高市 総合政策部 管財課 契約検査担当 TEL 042-989-2111(代表)

本社情報		
地区コード		<p>本店の所在地に応じて該当するものを記入してください。</p> <p>「県外」…埼玉県外に本店がある場合。 「県内」…埼玉県内(日高市を除く)に本店がある場合。 「近隣」…川越、狭山、飯能、入間、坂戸、鶴ヶ島、毛呂山、越生の8市町内に本店がある場合。 「市内」…日高市内に本店がある場合。</p> <p>※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。</p>
事業所情報		
地区コード		<p>申請を希望する事業所の所在地に応じて該当するものを記入してください。</p> <p>「県外」…埼玉県外に申請事業所がある場合。 「県内」…埼玉県内(日高市を除く)に申請事業所がある場合。 「近隣」…川越、狭山、飯能、入間、坂戸、鶴ヶ島、毛呂山、越生の8市町内に申請事業所がある場合。 「市内」…日高市内に申請事業所がある場合。</p>
地域区分		記入しないでください。
納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 <p>日高市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。</p> <p>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 日高市税</p>
予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

40 ふじみ野市

【問合せ先】 ふじみ野市 総務部 契約・法務課 契約・検査係 TEL 049-262-9010

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		<p>01: 市内(ふじみ野市内に本店又は支店等を有し、かつその本店又は支店等で契約締結する者)</p> <p>02: 1市1町(富士見市又は三芳町に本店又は支店等を有し、かつその本店又は支店等で契約締結する者)</p> <p>03: 近隣市(川越市、所沢市又は狭山市に本店又は支店等を有し、かつその本店又は支店等で契約締結する者)</p> <p>04: 県内(埼玉県内(01~03を除く)に本店又は支店等を有し、かつその本店又は支店等で契約締結する者)</p> <p>05: 県外(埼玉県外に本店又は支店等を有し、かつその本店又は支店等で契約締結する者)</p> <p>※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。</p>

納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 <p>ふじみ野市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。</p> <p>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) ふじみ野市税</p>

予備欄		
予備欄2	全角80文字以内	<p>・設計・調査・測量を申請する場合は、ふじみ野市に申請する業種ごとの直近2ヶ年の平均実績高を以下により千円単位で記入してください。 (申請業種コード*金額*申請業種コード*金額……)</p> <p>・業種コード「測量業:3」「建築関連コンサルタント:4」「地質調査:5」「補償コンサルタント:6」「建設コンサルタント:7」「その他:8」</p> <p>・桁区切りのカンマは不要です。</p> <p>・記入例 3*10000*4*20000*7*30000 (測量業10,000,000円、建築関連コンサルタント20,000,000円、建設コンサルタント30,000,000円)</p>
予備欄3~予備欄10		記入しないでください

43 三芳町

【問合せ先】 三芳町 施設マネジメント課 管財契約担当 TEL 049-258-0019(内452)

本社情報		
地区コード		記入しないでください。
事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		<p>次の区分により記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請事業所の所在地が「三芳町内」の場合 → 「町内」を記入 ・申請事業所の所在地が「富士見市、ふじみ野市」の場合 → 「準町内」を記入 ・申請事業所の所在地が「川越市、所沢市、狭山市、朝霞市、志木市、和光市、新座市」の場合 → 「川越・朝霞県土」を記入 ・申請事業所の所在地が「県内」の場合 → 「県内」を記入 ・申請事業所の所在地が「県外」の場合 → 「県外」を記入 <p>※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。</p>
納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 <p>三芳町に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人町民税(又は個人町民税) (3) 三芳町税 <p>※ 新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」を選択してください。</p>
予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

50 鳩山町

【問合せ先】 鳩山町 政策財政課 財政・管財・入札担当 TEL 049-296-1212

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		次の区分から記入してください。 01町内 02郡内 03近隣 04県内 05県外 ※近隣は、東松山市・坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町の場合、選択してください。

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 鳩山町に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人町民税(又は個人町民税) (3) 鳩山町税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

52 横瀬町

【問合せ先】 横瀬町 まち経営課 財政担当 TEL 0494-25-0112

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		01町内 02秩父郡市内 03県内 04東京都内 05県外

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 横瀬町に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人町民税(又は個人町民税) (3) 横瀬町税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

55 小鹿野町

【問合せ先】 小鹿野町 総合政策課 契約担当 TEL 0494-75-4196

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		記入しないでください。

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 小鹿野町に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人町民税(又は個人町民税) (3) 小鹿野町税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

56 美里町

【問合せ先】 美里町 総合政策課 財政係 TEL 0495-76-1114

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		記入しないでください。

納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。・未納なし : 全税目とも未納がない場合。・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 <p>美里町に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税(2) 法人町民税(又は個人町民税)(3) 美里町税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

57 神川町

【問合せ先】 神川町 総務課 庶務担当 TEL 0495-77-2114

本社情報		
地区コード		記入しないでください。
事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		以下の区分から選択して記入してください。 01: 町内 (神川町内の本店で登録する場合) 02: 準町内 (本店は神川町外で、申請事業所が神川町内の場合) 03: 児玉郡・本庄市内 (本店・申請事業所ともに本庄市、上里町、美里町内の場合) 04: 準児玉郡・本庄市内 (本店は児玉郡・本庄市外で、申請事業所が児玉郡・本庄市内の場合) 05: 埼玉県内 (本店・申請事業所ともに埼玉県内の場合) 06: 準埼玉県内 (本店は埼玉県外で、申請事業所が埼玉県内の場合) 07: 埼玉県外 (申請事業所が埼玉県外の場合)
納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外のいずれかを記入してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 神川町に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人町民税(又は個人町民税) (3) 神川町税 ※ 新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」と記入してください。
予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください。

58 上里町

【問合せ先】 上里町 総務課 管財契約係 TEL 0495-35-1234

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		記入しないでください。

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 上里町に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人町民税(又は個人町民税) (3) 上里町税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

59 寄居町

【問合せ先】 寄居町 財務課 管財契約班 TEL 048-581-2121(内322・324)

本社情報		
地区コード		1. 町内（本店が寄居町内にある場合） 2. 準町内 使用しません 3. 県内（本店が埼玉県内にある場合） 4. 準県内 使用しません 5. 県外（本店が埼玉県外にある場合） ※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴（現在）事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。

事業所情報		
地区コード		1. 町内（寄居町内の本店で登録する場合） 2. 準町内（本店は寄居町外だが、申請事業所が寄居町内にある場合） 3. 県内（本店・申請事業所とも埼玉県内にある場合） 4. 準県内（本店は埼玉県外だが、申請事業所が県内にある場合） 5. 県外（本店・申請事業所とも県外にある場合）
地域区分		1. 熊谷県土整備事務所管内 （熊谷市、深谷市、寄居町） 2. 秩父県土整備事務所管内 （秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町） 3. 本庄県土整備事務所管内 （本庄市、美里町、神川町、上里町） 4. 東松山県土整備事務所管内 （東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村） 5. 行田県土整備事務所管内 （行田市、加須市、羽生市） 6. その他（その他の市町村）

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり：次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし：全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外：全税目、免税業者の場合。 寄居町に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。※新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」を選択してください。 (1) 法人税（又は所得税）及び消費税・地方消費税 (2) 法人町民税（又は個人町民税） (3) 寄居町税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください。

63 越谷・松伏水道企業団

【問合せ先】 越谷・松伏水道企業団 総務課 庶務担当 TEL 048-971-7903

本社情報		
地区コード		記入しないでください。

事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		以下の区分から選択して記入してください。 <給水区域> 越谷市又は松伏町内の本店で登録する場合 <準給水区域> 本店は越谷市又は松伏町外だが、申請事業所が越谷市又は松伏町内の場合 <県内> 「給水区域」及び「準給水区域」以外で、申請事業所が埼玉県内にある場合 <県外> 申請事業所が埼玉県外にある場合

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 越谷・松伏水道企業団に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 事業所の所在する法人区市町村民税(又は個人区市町村民税) (3) 越谷市税及び松伏町税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

64 戸田ボートレース企業団

【問合せ先】 戸田ボートレース企業団 総務部 管理担当 TEL 048-441-7713

本社情報		
地区コード		記入しないでください。
事業所情報		
地区コード		<p>申請事業所について下記の項目から選択して記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戸田市内」 申請事業所が戸田市内、かつ本社が戸田市内の場合 ・「蕨市内」 申請事業所が蕨市内、かつ本社が蕨市内の場合 ・「川口市内」 申請事業所が川口市内、かつ本社が川口市内の場合 ・「準戸田市内」 申請事業所が戸田市内、かつ本社が戸田市内ではない場合 ・「準蕨市内」 申請事業所が蕨市内、かつ本社が蕨市内ではない場合 ・「準川口市内」 申請事業所が川口市内、かつ本社が川口市内ではない場合 ・「県内」 申請事業所及び本社が埼玉県内にある場合 ・「準県内」 申請事業所が埼玉県内にあるが、本社は埼玉県外の場合 ・「県外」 申請事業所及び本社が埼玉県外にある場合
地域区分		<p>本社について下記の項目から選択して記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戸田市内」 戸田市内にある場合 ・「蕨市内」 蕨市内にある場合 ・「川口市内」 川口市内にある場合 ・「県内」 埼玉県内にある場合 ・「県外」 埼玉県外にある場合
納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未納あり : 下記(1)から(3)の税目に未納がある場合は申請できません。 ・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・ 課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 <p>戸田ボートレース企業団に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 戸田市税、蕨市税及び川口市税
予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください

65 秩父広域市町村圏組合

【問合せ先】 秩父広域市町村圏組合 事務局 契約検査課 TEL 0494-23-2489

本社情報		
地区コード		記入しないください。
事業所情報		
地区コード		<p>◎申請事業所の所在地について、下記の項目から記入してください。</p> <p>01: 秩父市 (申請事業所が秩父市内、かつ本店が秩父市内の場合) 02: 横瀬町 (申請事業所が横瀬町内、かつ本店が横瀬町内の場合) 03: 皆野町 (申請事業所が皆野町内、かつ本店が皆野町内の場合) 04: 長瀬町 (申請事業所が長瀬町内、かつ本店が長瀬町内の場合) 05: 小鹿野町 (申請事業所が小鹿野町内、かつ本店が小鹿野町内の場合) 06: 準秩父市 (申請事業所が秩父市内、かつ本店が秩父市外にある場合) 07: 準横瀬町 (申請事業所が横瀬町内、かつ本店が横瀬町外にある場合) 08: 準皆野町 (申請事業所が皆野町内、かつ本店が皆野町外にある場合) 09: 準長瀬町 (申請事業所が長瀬町内、かつ本店が長瀬町外にある場合) 10: 準小鹿野町 (申請事業所が小鹿野町内、かつ本店が小鹿野町外にある場合) 11: 準県内 (申請事業所が埼玉県内にあるが、本店は埼玉県外の場合) 12: 県外 (申請事業所及び本店が埼玉県外にある場合) 13: 県内 (申請事業所及び本店が埼玉県内にある場合)</p>
地域区分		<p>◎本店又は主たる営業所の所在地について、下記の項目から記入してください。</p> <p>01: 圏域内 (秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町にある場合) 02: 県内 (埼玉県内にある場合) 03: 県外 (埼玉県外にある場合)</p>
納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外のいずれかを記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未納あり : <u>次の税目に未納がある場合は申請できません。</u> ・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・ 課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 <p>秩父広域市町村圏組合に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。※猶予制度の適用を受けている場合を除く。</p> <p>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 構成市町の法人市民・町民税(又は個人市民・町民税) (3) 秩父市税、横瀬町税、皆野町税、長瀬町税、小鹿野町税</p>